

鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する 意見募集の結果について【市民館・図書館関係】

1 概要

鷺沼駅周辺では、民間事業者による再開発事業計画の検討が進められており、本市におきましては、再開発による鷺沼駅前バスターミナルの拡充などの効果を活用し、宮前区全体の将来を見据えた取組を推進するため、多角的な区民意見の把握に取り組みながら、平成 31(2019)年 2 月に「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）」（以下「基本方針（案）」という）を取りまとめたところです。

基本方針（案）では、将来的な少子高齢化の一層の進行を見据え、災害に強く、しなやかで多様なコミュニティを創出する宮前区のミライを展望し、都市としての機能が向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成等を図るものとしています。

この基本方針（案）に関しまして、パブリックコメント手続等を実施した結果、パブリックコメント手続では概ね 2,270 人（市外、県外含む）の方から 17,829 通、約 2 万 4,000 件の御意見・質問を、市民説明会では 39 人の方から 99 件の御意見・質問をいただきました。

本資料では、これらのうち、市民館及び図書館に関するものを取りまとめています。

2 意見募集の概要

(1) パブリックコメント手続

意見の募集期間	平成 31(2019)年 2 月 5 日(火) ～ 3 月 6 日(水) (30 日間)
意見の提出方法	郵送、持参、FAX、電子メール
募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市ホームページ ・ 市政だより宮前区版 (2 月 1 日号)、全市版 (2 月 21 日号)、宮前区版特別号 (2 月発行) ・ 各区役所、支所・出張所の閲覧コーナー、各市民館・図書館 (分館含む)、かわさき情報プラザ、鷺沼行政サービスコーナー、市民文化局区政推進課で資料の閲覧 ・ 市民説明会の開催 (計 3 回)
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市ホームページ ・ 各区役所、支所・出張所の閲覧コーナー、各市民館・図書館 (分館含む)、かわさき情報プラザ、鷺沼行政サービスコーナー、市民文化局区政推進課で資料の閲覧

(2) 市民説明会

募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市ホームページ ・ 市政だより宮前区版 (1 月 1 日号)、宮前区版特別号 (2 月発行) ・ 宮前区役所、向丘出張所、宮前市民館 (分館含む)、図書館、かわさき情報プラザ、市民文化局区政推進課でチラシ配布 	
会場、日時、参加人数	有馬・野川生涯学習支援施設(アリーナ)： 平成 31(2019)年 2 月 9 日(土)13:30～15:30	120 人
	向丘出張所：平成 31(2019)年 2 月 10 日(日)10:00～12:00	70 人
	宮前区役所：平成 31(2019)年 2 月 10 日(日)15:00～17:00	250 人

3 御意見の内容と対応

パブリックコメント手続等では、鷺沼駅周辺に移転、整備する新たな市民館・図書館に関して、市民のための施設として、生涯学習の更なる進展につながるような環境づくりや、様々な世代が集い、交流が深まる拠点となることを求める御意見のほか、区民の生涯学習活動の充実に向けて、新たな分館の設置を希望する御意見等が寄せられました。

宮前区における生涯学習の拠点として、地域で活動する様々な主体等との連携を図りながら、幅広い地域で生涯学習事業を推進していくことなどを新たな市民館・図書館機能の方向性等として追加記載し、「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」を策定します。

主な御意見の要旨及び本市の考え方

No.	意見・質問要旨	本市の考え方
1	<p>宮前図書館は残してほしい。子供にとっても住み良い街の政策を願う。</p> <p>現図書館はそのまま場所に残しっその充実を図る。</p> <p>市民館・図書館は現在のままでの活用を強く希望する。</p>	<p>将来的な少子高齢化の一層の進行を見据え、再開発によって交通結節機能をはじめ、都市としての機能が向上する鷺沼駅周辺に、区役所とあわせて市民館・図書館を移転・整備することにより、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図るものでございます。</p> <p>移転・整備により、市民館・図書館への公共交通によるアクセス性の改善が見込まれるとともに、民間施設と行政施設の相乗効果により、多世代が訪れ、多様なコミュニティを創出する新たな文化・交流拠点の形成を図ってまいります。</p> <p>また、移転後の現区役所等施設・用地につきましては、平成 34（2022）年度を目途に「（仮称）宮前区役所等施設・用地の活用に関する基本方針」の策定に向けた検討を進めていくこととしておりますので、周辺地域の課題や行政需要、地域ニーズ等との調和を勘案しながら、市民参加で検討を進めてまいりたいと考えております。</p>
2	<p>小3と小2の子供は読書が好きなので、図書館でよく本を借りている。遠くになると、自分だけでは通えなくなる。鷺沼は、分室を作ればよいのでは。</p> <p>市民館でサークル活動をしているが、移転してしまうと不便になり仲間が散ってしまう。現在の宮前市民館はそのまま残して、鷺沼に分館を作ればよい。</p>	<p>本市におきましては、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の皆様の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進しています。</p> <p>交通結節機能をはじめ、都市としての機能が向上する鷺沼駅周辺に市民館・図書館を移転・整備することにより、利便性の向上が図られ、宮前区民をはじめ多くの市民の皆様の御利用につながるものと考えています。</p> <p>移転後におきましても、新たな市民館・図書館を地域の生涯学習の拠点としながら、菅生分館や有馬・野川生涯学習支援施設アリーノをはじめとする公共機能や地域の資源との連携により、区内の各地域への生涯学習事業の展開や図書館サービスの提供を進めてまいります。</p>
3	<p>子供は図書が大好きなので、移転するのであれば、分室として残してほしい。</p> <p>文教地区としての役割、価値を落とさないでほしい。図書館は分館のような形でも、跡地に置いてほしい。</p>	<p>現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はありませんが、今後も各区に1館ずつ設置している市民館及び図書館並びに既設の分館等を軸としながら、学校施設の有効活用等の様々な手法を総合的に用いて、地域に身近な場所できめ細やかなサービスの提供を行ってまいります。</p> <p>なお、移転後の現区役所等施設・用地につきましては、平成 34（2022）年度を目途に「（仮称）宮前区役所等施設・用地の活用に関する基本方針」の策定に向けた検討を進めていくこととしておりますので、周辺地域の課題や行政需要、地域ニーズ等との調和を勘案しながら、市民参加で検討を進めてまいりたいと考えております。</p>

No.	意見・質問要旨	本市の考え方
4	<p>図書館は、鷺沼駅前と現図書館の2館体制を整えてほしい。</p> <p>市民館を2館でも3館でも作ってほしい。現市民館の他に鷺沼、野川に小ホールを作る。</p> <p>宮前区に図書館や市民館を増やしてほしい。</p>	<p>本市におきましては、各区の市民館・図書館・分館等を拠点として、学校施設の有効活用などによる市民の皆様の生涯学習の場の確保とともに、自動車文庫による市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進していることから、現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はございません。</p> <p>市民館・図書館などの社会教育施設をはじめとする公共機能については、提供するサービスの充実・向上とともに、将来的な人口減少への転換等を見据えた対応が求められることから、今後も各区の市民館・図書館・分館等を軸としながら、学校施設の有効活用や地域づくりの担い手などとの連携など、様々な手法を総合的に用いて、地域に身近な場所できめ細やかなサービスの提供を行っていきます。</p>
5	<p>新しい図書館は今のニーズを入れた図書館にしてほしい。</p> <p>図書館を駅前に移転し、どんな図書館にするのか構想をきちんと示してほしい。</p> <p>新しい図書館は、親子がゆっくりと読書できるスペースと指導できるスタッフを充実させる。</p>	<p>平成31(2019)年度に予定している宮前市民館・図書館の整備等に関する基本計画の策定にあたりましては、市民の皆様からより具体的な御意見をいただきながら、移転後の市民館・図書館が魅力的な施設となるよう、検討を進めていきます。</p>